

4月リサイクル体験講座

着物リフォーム「ポンチョ」

▼日時 4月24日(金) 午前9時30分～午後3時

▼講師 土山 千代子さん

▼定員 10人

▼電話受付期間

4月1日(水)

午前9時から

4月16日(木)

午後4時まで



※申し込みが多い場合は、抽選となります。

●問・申 クリーンパークファイブ

☎ (78) 4433

交通事故をなくそう

「春の全国交通安全運動」

4月6日から15日までの10日間で「春の全国交通安全運動」が実施されます。交通事故を防ぐためにも、交通ルールを守り、正しい交通マナーに努めましょう。

●運動の重点

- ・子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進

●問 総務課 防災交通係

☎ (78) 3104

所得税などの申告・納付期限が延長になりました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税や個人事業者の消費税などの申告期限と納付期限を延長することとなりました。

▼対象となる税目

申告所得税、復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税

▼期間 4月16日(木)まで

●問 税務署 ☎ (72) 2125

町・県民税申告相談期間を延長します

新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、国税庁が所得税などの申告期間を延長することに伴い、町においても申告会場を変更し、受付期間を延長します。

▼受付期間 4月16日(木)まで(土日祝日を除く)

▼受付時間

【午前の部】午前9時から11時

【午後の部】午後1時から3時30分

※受付 午前8時30分～

▼場所 町役場税務課

※会場規模縮小のため、お待たせすることがありますのでご了承ください。

●問・申 税務課 課税係

☎ (78) 3123

住宅リフォーム費用・空家等除去費用の一部を補助します

住宅リフォーム補助金

リフォーム費用の10分の1(上限10万円)

▼補助対象者

- ・現在、長洲町にお住まいで、住民登録をしている人
- ・世帯全員が税金などを滞納していない人

・過去に住宅リフォーム補助金の交付を受けたことがない人

▼補助対象住宅

町内に自ら住んでいる既存の住宅

▼対象工事

- ・町内施工業者によるリフォーム工事であること
- ・リフォームに必要な費用が20万円以上の工事(消費税を除く)

空家等除去事業補助金

解体費用の2分の1(上限30万円・50万円の2種類)

▼補助対象者

- ①現存する空家の所有者などで町税などの滞納がない人
- ②①の人から空家の解体および除去について委任を受けた人
- ③解体および除去した敷地の適正な管理および有効活用を図り、環境保全に努められる人

▼補助対象空家

・居住の用に供しない状態で概ね1年

以上経過していること

- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・公共事業などによる移転、建替えなどの補償対象となっていないこと

▼対象工事

町内施工業者による解体工事であること
※いずれの補助金も必ず工事着工前に申請が必要です。申し込みがそれぞれの予算額に達した時点で受け付けを終了します。

▼受付開始日 4月9日(水)

▼申請書などの配布場所

まちづくり課窓口または町ホームページ

●問 まちづくり課 定住促進係

☎ (78) 3239

剪定枝チップ機を無料で貸し出します

町では、燃えるごみの減量化と資源の有効活用のため、植木の剪定枝を粉碎するチップ機の無料貸し出しを行っています。

▼貸出期間 貸出開始日から4日以内(土日祝日を含む)

▼持参する物 利用者の住所がわかる物(免許証など)

※営利を目的とした利用はできません。

※電話での申請はできません。

●問 住民環境課 環境対策推進係

☎ (78) 3122



国民年金の学生免除受け付け開始

国民年金保険料の、学生免除受け付けが4月から始まります。学生免除は1年更新ですので、昨年度に申請をした人も改めて申請が必要です。

また、ことし20歳になる学生の人は、20歳になってから年金の加入と免除申請を同時に受け付けます。20歳前には受け付けができませんのでご了承ください。

▼必要な書類 学生証のコピーまたは在学証明書(学生であることの証明書類)

※令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

●問・申 住民環境課 戸籍住民係
☎(78) 31116

玉名年金事務所 ☎(74) 1612

大気環境情報メールに登録しましょう

大気環境情報メールに登録すると県内の光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起をいち早く受け取ることができます。



【手順】

①ky@123123.tvに、空メールを送信。
②数分後自動的にメールが返信されるので、URLをクリック。

③登録画面が表示されるので、登録項目を入力して、「登録」ボタンを選択。

●問 住民環境課 環境対策推進係

政府主催慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における旧主要戦域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として、慰霊巡拝を実施しています。参加決定者には、国から旅費の一部が補助される予定です。

実施地域や時期などは、問い合わせください。

▼参加対象者 実施地域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

●問・申 県社会福祉課
☎096(333)2198

福祉保健介護課 福祉係

☎(78) 3135

第十回特別弔慰金請求書の受け付けが始まります

令和2年が戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

▼請求期間 令和2年4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができません。

▼対象者 戦没者などの死亡当時のご

遺族で、令和2年4月1日(基準日)

において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④前述の②、③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人(基本的に同一の戸籍に入っていた人)に限りません。

③、④については、戦没者などの死亡時に生まれていることが、前提となります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債(年額5万円)

●問・申 福祉保健介護課 福祉係
☎(78) 3135

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会では厚生労働省から補助を受け、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とし、本事業を実施しています。費用は参加費として10万円かかります。

実施地域や時期などは、問い合わせください。

●問 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

福祉保健介護課 福祉係

☎(78) 3135

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。

町民の皆さんには次のようなことを心がけるよう願います。

・ネット上の誤った情報を安易に広めない。

・国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて判断、行動をする。

※新型コロナウイルス感染症関連情報については、県ホームページをご覧ください。

●問 熊本県人権センター
☎096-333-2300

野焼きは法律で禁止されています！

ごみの野焼きによる苦情が町に多く寄せられています。野焼きによって発生する煙は、ダイオキシンなどの有害物質の発生源になっているほか、「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭や煙が入ってくるので、窓を開けられない」など近所迷惑となります。

違反者には法律により、厳しい罰則などがあります。家庭から出るごみは、正しく分別して指定ごみ袋に入れ、指定の日にごみ集積場所に出してください。



ドラム缶での焼却やブロックで囲んで焼却、穴を掘って焼却などは野焼きとなります。「昔から燃やしている」など、自分勝手な行為は、やめましょう。

また、日没後や早朝の野焼きも、絶対にしないでください。近隣に迷惑をかけるような野焼きは、行わないでください。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122

～不正大麻・ケシ撲滅運動実施中～

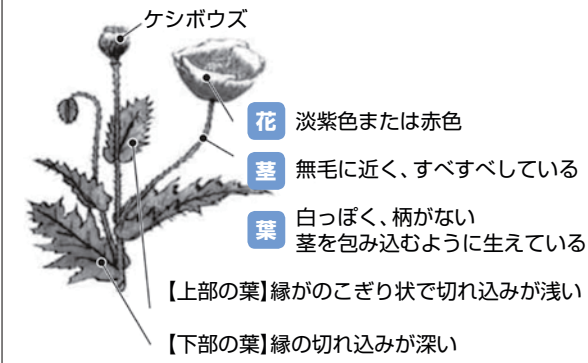
県では4月1日から5月31日まで、不正大麻・ケシ撲滅運動を実施しています。

禁止されているケシは県内に広く分布し、4月上旬からつぼみが出始め、中旬から5月下旬にかけて花が咲きます。

大麻や栽培が禁止されているケシを発見した場合は、役場住民環境課または有明保健所まで連絡してください。

栽培が禁止されているケシの特徴

◆◆ 開花、結実する頃の状態 ◆◆



☎ 有明保健所 ☎ 72-2184
住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122

固定資産の縦覧・閲覧を行っています

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で町内に土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人に納めていただく税金です。

固定資産の縦覧は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」によって、町内の土地・家屋の評価額を確認していただき、ご自身が所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により、ご自身が納めている固定資産税の課税内容を確認するものです。

	縦 覧	閱 覧
期 間	6月1日(水)まで(土・日・祝日を除く)	通年
手数料	無料	300円 (ただし縦覧期間中は無料)
場 所	町役場1階 税務課	

※本人確認のため、公的証明(運転免許証・マイナンバーカードなど)を持参ください。代理の人は、委任状が必要です。

※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある納税義務者は、長洲町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、固定資産課税台帳に登録された価格が修正され、税額が修正されることとなります。審査の申し出期間は、納税通知書を受けた日の翌日から起算して3カ月間です。

☎税務課 課税係 ☎ 78-3123

イベントスケジュール

5月3日⑩

開会式
園児ステージ
ゆるキャラ大集合！
午前9時30分～正午
金魚の館前エントランス

物産市・長洲きゃあめし弁当販売
金魚即売会
企業ブース
午前10時～午後4時 イベント広場

なんさまきてみなっせ市
～フリーマーケット～
午前10時～午後3時 多目的広場

造船工場見学バスツアー
午前10時～午後3時 駐車場

第25回九州金魚すくい選手権大会
一対戦
午後1時～午後3時
イベント広場アルプステント



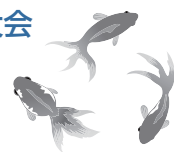
ながす軽トラ市
各市町PRブース
午前10時～午後3時 はらっぱ広場

ものづくりフェア
午前11時～午後4時 金魚の館

健康フェア
オリジナル缶バッジづくり
午前10時～午後4時 駐車場

5月4日⑪

第25回九州金魚すくい選手権大会
一団体戦
午後0時30分～午後2時
イベント広場アルプステント



物産市・長洲きゃあめし弁当販売
金魚即売会
企業ブース
午前10時～午後4時 イベント広場

なんさまきてみなっせ市
～フリーマーケット～
午前10時～午後3時 多目的広場

海苔ケーキクッキング教室
①午前10時～ ②午後1時～ サテライト

第9回チェーンソーアートの祭典
午前10時～午後4時 はらっぱ広場

熱気球搭乗コーナー
午前9時30分～午後1時 はらっぱ広場

ものづくりフェア
午前11時～午後4時 金魚の館

造船工場見学バスツアー
午前10時～午後3時 駐車場

健康フェア
オリジナル缶バッジづくり
午前10時～午後4時 駐車場



第25回 火の国長洲金魚まつり

■日 時 5月3日⑩、4日⑪

■場 所 金魚と鯉の郷広場

参加申込 受付中！ ※定員になり次第締め切ります。
⑩・⑪まちづくり課 (☎78-3219、78-3239、FAX78-1092)
(住所 〒869-0198 玉名郡長洲町大字長洲 2766)

九州金魚すくい選手権大会 (個人戦/団体戦)

■日 に ち 個人戦：5月3日⑩/団体戦：5月4日⑪
■受付時間 午前10時30分～正午
■募集人数 個人戦：小中学生の部200人/一般の部200人
団体戦：100チーム (3人1チーム)
■場 所 イベント広場アルプステント
■参 加 費 無料

3日・4日

なんさまきてみなっせ市 ～フリーマーケット～

■時 間 午前10時～午後3時
■場 所 多目的広場
■出 店 物 古着、雑貨など
■参 加 費 1,000円/1区画
■募集区画 230区画 (両日申し込み可) ※1区画7m×3m (駐車1台スペース含む)

□申込方法 電話、FAX、はがき、メール (shoukou@town.nagasu.lg.jp)
□申込期限 4月17日⑤ ※土・日・祝日は除く。定員になり次第締め切ります。

造船工場見学バスツアー 3日・4日

■バス時間 ①午前10時～
②午前11時～
③正午～
④午後1時30分～
⑤午後2時30分～
■チケット 午前9時～ (全便)
※両日とも
■場 所 駐車場
■定 員 各便45人



海苔ケーキクッキング教室 4日

■時 間 ①午前10時～
②午後1時～
■場 所 サテライト
■定 員 各5人
■持 参 物 エプロン



熱気球搭乗コーナー

■時 間 午前9時30分～午後1時
■定 員 80人
■場 所 はらっぱ広場
■参 加 費 無料
■申込方法 事前電話申し込みのみ (当日申し込み不可)
4月1日(水) 午前9時～

※定員になり次第締め切ります。
※1人につき5人分まで申し込み可能です。
※荒天時は中止または搭乗途中で中止となる場合もあります。
※4歳以下は搭乗できません。
※5歳以上小学生未満の人は保護者同伴が必要です。



物産市

地元の食材をふんだんに使った「きゃあめし弁当」など、長洲町らしい美味がズラリと並びます。



3日・4日 金魚即売会

さまざまな種類の金魚が店頭に並びます。
長洲町が誇る「ながす金魚」をぜひご覧ください。



相 談

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
家計管理相談	4月16日㊥ 午前10時～4時	役場3階 消費生活相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とこころの無料相談会	4月14日㊥ 午後1時30分～4時30分	すこやか館	総務課 総務係 (☎78-3113)
定例行政相談	4月22日㊥ 午後2時～4時	町中央公民館	総務課 総務係 (☎78-3113)
国民・厚生年金相談	4月28日㊥ 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構 玉名年金事務所 (☎74-1612)
夜間納税相談窓口	4月9日㊥ 4月23日㊥ 午後8時まで	役場1階 税務課	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
各種証明書交付夜間窓口	4月9日㊥ 4月23日㊥ 午後8時まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
個人番号カード休日交付窓口	4月12日㊥ 午前9時～午後4時	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)

注) 家計管理相談、生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

はぐくみ館 相談情報

<相談日時>

原則予約制で、電話・対面による相談を行います。

- ・月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
- ・土曜日の相談は、ホームページ、愛情ねっとでお知らせします。



<相談スタッフ>

臨床心理士、助産師、保健師、保育士、元教諭、社会福祉士など相談内容により対応します。

<相談内容>

- ・こんなときどうしたら？
- ・子育てや学校生活で困っている…など
- ・言葉が遅い、発達が遅い、集団生活になじめない
- ・経済的に不安



<4月の主な相談日程>

- ・8日㊥ 午前9時～正午…臨床心理士による相談
- ・15日㊥ 午前10時～正午…子育て相談
- ・22日㊥ 午前10時～正午…助産師相談



☎ TEL: 78-4189 FAX: 78-4199

年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください

新年度が始まり、年金事務所は大変混雑が予想されます。ご予約いただくと、皆さんの都合に合わせてスムーズに案内ができます。

■予約受付専用ダイヤル

☎0570-05-4890

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※予約は希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

※ご連絡の際は、自分の年金番号のわかる、年金手帳や年金証書などをご準備ください。

詳しいお問い合わせは『年金ダイヤル』へお電話ください。

☎年金ダイヤル(☎0570-05-1165)

広告

シルバー会員が みなさまの困り事をお助けいたします

(公社) 長洲町シルバー人材センター

住所: 長洲町大字折崎213番地

(古城公園内)

電話: 0968-78-4642

長洲町 シルバー

検索



チエブクロー

お仕事説明会やってます

毎週水曜日午前10時から

シルバー人材センター会議室で実施します。

変更になる場合がありますので、ご希望の方は必ず事前
にご連絡ください。